

石垣市立八重山博物館における 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

- I 趣旨：**本ガイドラインは、本市における新型コロナウイルス感染が、4月28日に4例目が確認されて以降、新たな発生がないことから、石垣市立八重山博物館の開館について、感染拡大防止の観点から利用者及び博物館職員について基本的な事項を整理し、第2波、第3波の感染流行の防止に取り組むため策定するものである。
- II 期間：**令和2年5月21日（木）～5月31日（日）
※ただし、国内での感染拡大状況によって期間を延長する場合がある。
- III 対象：**石垣市民、竹富町民、与那国町民、観光客（研究者含む）等の利用者及び博物館職員

1. 基本事項

- ①職員の就業前の体温測定
- ②職員の手指消毒の徹底
- ③職員のマスクの着用
- ④都道府県境を越える移動及び沖縄県における島々間の移動自粛の考えから、島外の方の来館自粛を周知
- ⑤施設入口における手指の消毒液の設置
- ⑥入場者に対するマスク着用をお願いを周知

2. 基本的な感染拡大予防策

（1）感染症防止のための入館者整理の方法

- ①密にならないための対策
 - ・館内が密にならないように、状況を見ながら入館制限を実施する。
 - ・入館者が受付で並ぶ場合、間隔を空けるよう床にサインを貼り誘導する。
 - ・団体見学については、当分の間、お断りする。
- ②発熱等の症状のある方の入場制限方法
 - ・発熱や咳、頭痛のほか、味覚・嗅覚障害等がある方については、原則として入館をお断りする。
- ③資料閲覧等への対応方法
 - ・対面を伴う資料の相談や閲覧等は、お断りする。
 - ・資料に関する写真や動画の撮影、取材依頼等については、画像の提供のみ受け付け、館内での撮影等の行為についてはお断りする。
- ④石垣市内の児童・生徒については、当面、入館の制限を行う。

（2）対人距離の確保の方法

- ①接触感染対策
 - ・金銭や入館券等の受け渡しは、トレイを利用して直接の接触を避ける。
 - ・販売図書や閲覧用の資料等は、定期的に消毒を行う。
- ②飛沫感染対策
 - ・受付で来館者と対面となる場合には、透明ビニール等で遮蔽する。
 - ・受付窓口等においては、対面での質問等への応答は控える。
 - ・ベンチの利用は、当分の間、禁止する。

（3）施設の換気対策

- ・事務室やトイレに設置されている換気扇を、開館中は常時稼働させる。
- ・展示室内については、クーラーや送風により、空気が淀まない状態を保つよう努める。

（4）施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数の人が触れるドア付近や資料閲覧コーナー等は、適宜、消毒作業を行う。
- ・館内の消毒は開館前の1回を義務化し、その他、入館の状況に応じて適宜追加する。
- ・入口のフットマットやフロア床などの消毒も適宜行う。
- ・展示ケース等のガラスに付着した指紋のふき取り作業等も、消毒液を用いて行う。

（5）その他基本的な感染拡大予防策

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。